

伝統行事、伝統芸能執行事業

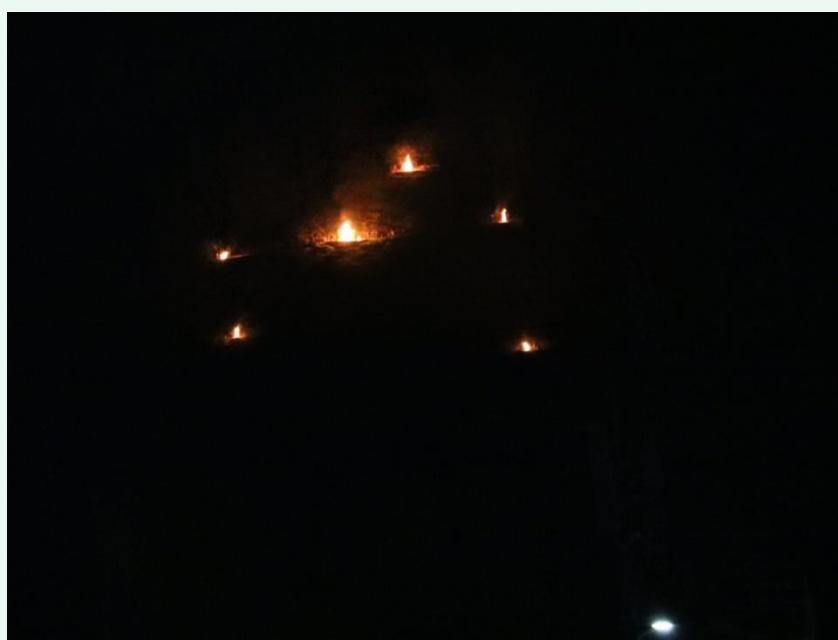
令和2年当初頃より新型コロナウィルス感染症の感染拡大により、四大行事をはじめとする多くの伝統行事、伝統芸能が中止あるいは大幅な規模縮小に追い込まれる事態となり、当財団の公益目的事業である文化観光資源保護事業、普及啓発事業及び会員事業についても、これまでにない事業計画の変更を余儀なくされた。

文化観光資源保護事業の助成事業では、募集要項にもとづき事前相談、申請受付を行い、ほぼ例年通りの申請を受理したものの、文化観光資源保護事業のうち、修理事業以外の伝統行事、伝統芸能の執行事業については、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、ごく一部を除き中止や規模縮小となった。ただし多くの保存会等ではぎりぎりまで執行を模索し、準備を整えていたため、相応の出費を行っていることもあり、事業報告書の提出を受けて助成金を交付し、保護事業者の財政負担の軽減につとめた。ここではその一部を紹介します。

伝統行事



祇園祭前祭り「榊巡行」 7月17日



京都五山送り火「大文字」の部分点火 8月16日



西ノ京瑞饋祭

巡行は中止され、北野天満宮に奉納された 10月1日

伝統行事



千本ゑんま堂大念佛狂言 11月3日



西方寺六斎念佛（非公開により実施）8月16日